

Ⅲ 保 健 福 祉 課

1 母子保健

慢性疾病児等の健康の保持と増進を図るため、個別又は集団による適切な保健指導を行うとともに、疾病に罹患している子どもが早期に適切な治療が受けられるよう、各種医療援護の事務を行いました。また、管内の母子保健の水準の確保や妊娠期からの虐待予防の体制づくりのために、母子保健福祉委員会や各担当者会議及び研修会を開催し、医療機関等、関係機関との連携を図りました。

2 歯科保健

歯及び口腔の健康づくりの推進のため、委員会及び部会を開催し、歯及び口腔の健康づくりを自主的に実施する 8020 運動推進員の育成を行いました。う蝕発生リスクの高い乳幼児に対しては、う蝕の多発、重症化予防のための、検診・保健指導・予防処置を実施し、う蝕リスクの低減化を図り、障害児等に対しては、歯科疾患予防と合わせて、摂食機能発達支援を実施しました。また、在宅療養者には訪問による口腔ケアを実施し、更に、永久歯う蝕予防に効果的なフッ化物洗口の普及啓発や歯周病予防対策として、歯間清掃用具の活用促進を行いました。

平成 27 度に続き口腔ケアに係る地域連携を推進するため、モデル病院の看護職員を対象に、地域口腔ケア連携推進事業を実施しました。

3 栄養・食生活

地域の関係機関・団体等と連携し、地域の高齢者の食生活支援を推進するため、高齢者の健康課題である低栄養をテーマに地域食生活対策推進協議会を開催しました。健康増進法に基づき特定給食施設等に対し、適切な栄養管理の実施を目的に個別指導や講習会等を行うとともに、栄養表示の適正な実施にむけ事業者に表示適正化指導等を実施しました。

4 がん・健康増進

健康増進事業は、各市町の実施状況を把握するためのヒアリングや健康増進計画の策定や改訂の支援を行いました。

地域企業におけるがん検診受診促進事業については、既存の事業や会議等を活用して、関係機関との連携を図るとともに、介護保険事業所実地指導において、受診状況の把握や受診勧奨などがん検診の普及促進を行いました。

また、がん検診普及啓発セミナーについては、大学・専門学校の授業等を活用しながら実施しました。

5 地域福祉の事業

神奈川県地域福祉支援計画における 3 つの支援策の柱「ひとづくり・地域（まち）づくり・しくみづくり」に基づき、それぞれ地域福祉コーディネーター事業、バリアフリーの推進事業、権利擁護としての成年後見制度の普及啓発事業などに取り組みました。

また、地域住民の立場で情報提供、相談を行う民生委員・児童委員の活動に対して負担金を交付し、社会福祉に関する諸事業を行う市町社会福祉協議会との情報交換、事業協力など地域福祉の推進に努めました。障害福祉相談員については、平成 25 年度から市町に事務移管されましたが、神奈川県身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業として相談員対象の研修会を実施しました。

6 介護保険

公平・公正・適切な要介護認定、介護給付対象サービスの質の確保・保険給付の適正化を図るため、介護保険指定事業者等の集団指導講習会・実地指導・市町担当者連絡会議を実施しました。

7 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成等のため、「母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付決定」の事務を行いました。

8 福祉事務所の経理

生活保護法に基づき被保護者に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長に必要な経費を支給しました。重度の障害児者に特別障害者手当等の支給事務を行いました。適正かつ整合性のある経理事務執行に努めました。

1 母子保健

(1) 小児医療援護事務

ア 小児慢性特定疾病医療給付

小児慢性特定疾病医療費支給認定実施要綱に基づき、18歳未満(20歳未満まで年齢延長可能)の児童で特定の疾病に罹患し指定医療機関において治療を受けているものに対し、必要な医療の給付を行いました。

なお、自立支援医療(育成医療)支給認定と養育医療給付は、平成25年度に市町村に移譲しました。

市町別給付決定件数

	悪性 新 生 物	慢 性 腎 疾 患	慢 性 呼 吸 器 疾 患	慢 性 心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 液 疾 患	免 疫 疾 患	神 経 ・ 筋 疾 患	慢 性 消 化 器 疾 患	染 色 体 又 は 遺 伝 子 に 変 化 を 伴 う 症 候 群	皮 膚 疾 患	総 数
総 数	24	16	5	29	29	2	11	1	5	2	12	7	2		145
小田原市	23	14	5	20	23	1	10	1	5	2	11	6	2		123
箱根町	1	1		1	2										5
真鶴町				2	1										3
湯河原町		1		6	3	1	1				1	1			14

イ 療育医療給付

児童福祉法に基づき、骨関節結核、その他の結核にかかっている18歳未満の児童で指定療育医療機関において入院治療を受けているものに対し、必要な医療費の給付を行うものですが、平成28年度実績はありません。

(2) 養育支援事業

発達や発育等の障害や疾病を持ち長期に療養を必要とする児とその保護者を対象に、児の健やかな発育・発達を促進させ、併せて養育環境を整えることを目的に、関係機関と連携し適切な支援を実施しました。

ア 訪問指導・個別相談(延数)

	訪問指導	養育相談	所内指導	総 数
総 数	32	16	67	115
小児特定疾病	26	6	48	80
その他の疾病	6	10	19	35

イ 療育相談（発達専門相談）

慢性疾患児等で保健師の家庭訪問等の結果、発育・発達等に関して、専門スタッフによる相談が必要な乳幼児等に対して相談を行いました。

開設回数	来所者数		把握動機（実数）							相談目的（延数）								
	実数	延数	保健福祉事務所			市町村		医療機関	その他	総数	発育	発達	疾病	栄養	生活	養育の問題	その他	総数
			小児特定疾病	長期療養児	その他	未熟児	その他											
6	9	19	2		4		3			9	18	15		5	15			53

問題なし	処遇（延数）						継続・医療機関等紹介内容（延数）											
	継続				医療機関等紹介	市町村へ引継ぎ	総数	発育	発達	疾病	栄養	生活	歯科	機能訓練	心理	養育の問題	その他	総数
	再受診	家庭訪問	電話	その他														
1	12			4	4	3	24	10	14		4		8	13				49

ウ 集団指導

療育または養育上の課題や発達段階に応じた講演会を開催しました。

開催日	内容・講師	対象	参加者数
H28. 9. 28	小児がん経験者のための日常生活のポイント 県立こども医療センター 血液・再生医療科 部長 後藤 裕明 氏	当事者、家族、 関係機関等	11

エ 療育又は養育体制の整備

養育上の課題を持つ児及びその保護者等が地域で健康的な生活をするために、医療・福祉等の関係機関と連携し、養育環境を整え、人材の育成を行いました。

開催日	内容・講師	対象	参加者数
H28. 11. 21	児童虐待予防のための講演会 「児童の心理的虐待～子どもの発達や脳に及ぼす影響とその対応～」 日本体育大学体育学部社会体育科 スポーツ 危機管理学 准教授 南部さおり 氏	医師・行政母子保健 及び児童福祉担当者 等	35

(3) 妊娠・出産支援体制づくり事業

安心して、妊娠、出産ができる環境づくりのために、関係機関との会議を開催しました。また、児童虐待予防活動として、ハイリスク妊産婦支援の地域連携についての連絡会を開催しました。

ア 母子保健福祉委員会

効果的かつ円滑な母子保健福祉の推進を図るために、管内市町の母子保健福祉事業について、実績や課題等を検討しました。

	実施日	協議内容	出席者数
委員会	H29. 3. 13	1 管内母子保健統計について 2 母子保健事業の実施状況について (1) 市町の取組み (2) 保健福祉事務所の取組み (3) 部会報告 3 妊娠期からの子育て支援について (1) 養育支援連絡票を活用した妊娠期からの児童虐待予防について (2) 利用者支援事業及び子育て世代包括支援センターの設置・準備状況 4 次年度の母子保健福祉委員会について	12
部会	H28. 10. 5	1 母子保健・子育て支援の各機関の取組みについて (1) 妊娠・出産包括支援事業の取組みについて (2) 各市町の妊娠・出産包括支援事業の取組み状況 (3) 児童虐待の視点から母子保健に期待すること 2 養育支援連絡票等を活用した妊娠期からの児童虐待予防の取組みについて (1) 取組みの経過について (2) 養育支援連絡票実施状況 (3) 妊娠期からの把握・リスクアセスメントについて 3 その他 (1) 発達専門相談事業の実施について	13

イ 小田原市立病院と母子保健担当者との連絡会

	実施日	協議内容	出席者数
連絡会	H29. 2. 20	小田原市立病院と母子保健担当者との連絡会 「病院と地域のハイリスク妊産婦の連携について」 北里大学看護学部看護学科 准教授 新井 陽子 氏	19

ウ 普及啓発

妊娠、出産しやすい環境づくりのための周知・啓発を行いました。

開催日	内容・講師	対象	参加者数
H28. 7. 16	講演 「こんな時どうしますか？～自分の体を大事にするってどういうことでしょうか？～」 講師 当所保健師	障害者通所施設の通所者及び職員	12
H28. 9. 16	講義 グループワーク 「望まない妊娠を防ぐために～性についての基礎知識～」 講師 当所保健師	福祉施設職員等	63
H28. 11. 28	思春期保健研修会 「今どきの高校生の性の課題」 講師 東京医療保健大学 医療保健学部看護学科 准教授 渡會 睦子 氏	2市8町の県立・私立高等学校の養護教諭、母子保健担当保健師、小田原児童相談所保健師	19
H29. 3. 13	母子保健福祉委員会 公開講座 ファミリーパートナーシップモデルによる産前・産後の親子支援 講師 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科 小児・家庭発達看護学 准教授 岡光 基子 氏	医師・行政母子保健及び児童福祉担当者等	47

(4) 思春期保健事業

思春期における心身の成長発達に関する問題等に対応するため、個別相談・集団指導を行いました。

ア 個別相談

	相談方法			相談者				相談内容(延数)										事後指導(実数)							
	電話	面接	総数	本人	父母	その他	総数	身体	性	妊	結	病	友	家	学	その他	総数	助言指導	面接継続	電話継続	受診勧奨	他機関紹介	その他	総数	
総数	9	9	9	6	3		9	4	3					1		1	9	9							9
男	5	5	5	5			5	2	2							1	5	5							5
女	4	4	4	1	3		4	2	1					1			4	4							4

イ 集団指導

実施日	内容・講師	対象	会場	参加者数
H28. 10. 31	思春期健康講座 小田原保健福祉事務所保健師	箱根町立箱根中学校 1年生	箱根町立箱根中学校	89
H28. 12. 2		箱根町立箱根の森小学校 5年生	箱根町立箱根の森小学校	26
H29. 2. 1		箱根町立仙石原小学校 5年生	箱根町立仙石原小学校	25
H29. 3. 8		箱根町立湯本小学校 5年生	箱根町立湯本小学校	18

(5) 不妊に悩む方への特定不妊治療費助成事業

神奈川県内の指定する医療機関で、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けた夫婦（いずれか一方が神奈川県内の市町村（横浜市、川崎市、横須賀市及び相模原市を除く。）に住所を有しているもの）に対して、治療費の助成を行う事業の進達業務を行いました。

進達件数 168件

(6) 生涯を通じた女性の保健相談等事業

不妊治療中の女性は様々な情報から不安、混乱、迷いが生じるが、その健康状態に応じて自己管理を行うことができるよう健康相談を行いました。

また、若い女性へ不妊について紹介し、自分のライフプランについて考える機会を提供しました。

ア 健康相談（一般）

総数	相談方法			相談回数			相談者		把握経路			
	電話	面接	その他	初回	2回	3回以上	本人	その他	広報	市町	当所事業	その他
71	8	63		71			71		3		63	5

主 訴 区 分 (延数)

総数	妊娠	避妊	不妊	性	メタケア	婦人科	更年期	性感染	泌尿器	その他
72			63	2	2	2	2			1

事 後 指 導 (延数)

総数	助言	専門相談	電話継続	訪問継続	医療機関紹介	他機関紹介	その他
71	50						21

イ 集団指導

実施日	内容・講師	対 象	会 場	参加者数
H28. 10. 27	講演会・交流会 「私のライフプランと不妊治療」 講師 神奈川県不妊不育専門相談センター 助産師 割田 節子氏	特定不妊治療費助成申請者	小田原合同庁舎	7
H28. 4. 15	健康教育 「みんなに知って欲しい女性と男性の カラダのこと～10年後のあなたのため に～」 講師 小田原保健福祉事務所保健師	看護学生	小田原合同庁舎	52
H28. 4. 26		小田原高等看護専門学校	小田原合同庁舎	34
H28. 9. 3		看護学生	小田原合同庁舎	62
H28. 10. 9		小田原短期大学 学生等（小峰祭）	小田原短期大学	30

2 歯科保健

(1) 歯及び口腔の健康づくり推進委員会

管内の歯及び口腔の健康づくりに関わる事項について関係者が協議・意見交換することにより歯及び口腔の健康づくりに関する事業の効果的かつ円滑な推進を図るために開催しました。

	実施日	協議内容	出席者数
委員会	H29. 1. 19	1 部会報告 2 管内の歯科保健実施状況について 3 地域口腔ケア連携推進事業の報告と今後の展開について	13
部会	H28. 8. 3	1 管内の平成28年度歯科保健事業について (1)市町の歯科保健事業 (2)保健福祉事務所歯科保健事業 2 歯周病対策の取り組みについて	5

(2) 人材育成

ア 摂食機能発達支援研修会

市町の関係者が、窒息や誤嚥性肺炎の予防及び生活の質の向上を図る効果的な摂食機能発達への支援を行えるよう、摂食機能発達に関する研修会を行いました。

実施日	内容・講師	対象	参加者数
H28. 11. 17	講演「障害児の摂食機能の気づきと支援」 講師 昭和大学歯学部スペシャルニーズ口腔医学講座口腔衛生学部門 兼任講師 富田 かをり氏	歯科医師、歯科衛生士、保健師、栄養士、保育士等	44

イ 歯科衛生士学校実習生指導

コース数	人数
2	4

ウ その他の人材育成

	実施回数	人数(延数)
8020運動推進員活動支援	6	35
小田原看護専門学校歯科教育	1	33

(3) 重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業

市町が実施する1歳6か月児健康診査・2歳児歯科健康診査等から把握された、う蝕ハイリスク幼児に対して、う蝕の多発、重症化を抑制するための指導、検診、予防処置を継続し、リスク要因の低減化を図りました。

ア 歯科検診・予防処置等の実施状況

実施回数	受診者数			予防処置者数(延数)		
	初診数	再診数	総数	フッ化物	フッ化ジアンミン銀製剤	総数
46	79	202	281	199	42	241

イ う蝕ハイリスク幼児の把握及び受診状況(市紹介初診者のみ)

事業		健診等受診者数	ハイリスク 予約者数	受診者数	受診率 (%)
小田 原市	1歳6か月児健診	1,370	62	45	72.6
	2歳児歯科検診	1,195	43	31	72.1
	育児相談	128	2	1	50.0
計		2,693	107	77	72.0

ウ 歯科検診受診結果事業別状況(初診者)

事業		初診 者数	う歯の状況			重度う蝕リスク要因(延数)				
			う歯 あり	う歯の 疑い	う歯 なし	離乳完 了の遅 れ	リスク 食品頻 回摂取	リスク 飲料頻 回摂取	口含み 習慣	その他 歯垢多量、 歯質形成 不全等
小田 原市	1歳6か月児健診	45	4	10	31	22	2	12		23
	2歳児歯科健診	31	3	8	20	11	7	14		15
	育児相談	1			1			1		
保健福祉事務所事業		2	1		1	1		1		
計		79	8	18	53	34	9	28		38

(4) 障害児者等歯科保健事業

障害児者等は歯科疾患にかかりやすく治療には困難を伴う場合も多いことから、早期から継続的に歯科検診・歯科保健指導・予防処置等を実施しました。さらに摂食・嚥下機能発達の支援が必要な児への「食べ方相談」も行いました。

ア 歯科検診・予防処置等の実施状況

実施 回数	受診者数		実施内容内訳(延数)					
	実人数	延人数	歯科検診	予防処置	歯科保健指導	摂食・嚥下 指導	栄養士 指導	保健師指導
37	24	65	44	26	40	45	22	3

イ 年齢別受診者数

	3歳未満	3～6歳	7～15歳	16歳以上	総数
人数	15	6	3		24

(5) 在宅療養者等訪問口腔ケア推進事業

ア 年齢別訪問者数(延数)

	6歳以下	7～19歳	20～39歳	40～64歳	65歳以上	総数
人数	37	14		1	1	53

イ 疾患別訪問者数(実数)

	慢性疾患児	特定患者	その他	総数
人数	16	1	4	21

(6) 歯周病予防対策事業

歯周病予防に効果的なセルフケア対策として、歯間部清掃用具の活用推進を図るため、成人等を対象に歯間部清掃用具の正しい使用方法等について、実技指導を行いました。

回数	指導人数
4	152

(7) 歯の健康づくり事業（健口かながわ5か条の普及）

県民の主體的な歯及び口腔の健康づくりを推進するため、子どもから高齢者まで全ての世代に共通し、県民自らが取り組む行動目標として掲げた「健口かながわ5か条」の普及を行いました。

回数	普及人数
26	768

(8) フッ化物洗口普及啓発事業

永久歯のう蝕予防に効果的なフッ化物洗口法を地域に普及するため、情報の提供を実施しました。

対象	実施回数	人数
個別	3	3
集団		
計	3	3

(9) 8020 運動推進員養成事業

8020 運動をはじめとする歯及び口腔の健康づくりを自主的に実施する 8020 運動推進員が、自主的な活動を円滑に実施できるよう育成研修を行いました。

実施日	内容・講師	参加者数
H28. 11. 8	1 健口体操のいろいろな普及方法を知ろう、体験しよう 2 健口体操普及用の媒体を作成してみよう 講師：遠藤道代氏（歯科衛生士）	7
H28. 12. 14	1 健口体操の魅せ方、伝え方～プロのテクニックから学ぼう～ 講師：原 真奈美氏（健康運動指導士） 2 先輩 8020 運動推進員の活動紹介 3 作成した媒体を使ってみよう 講師：所内歯科衛生士	10
H29. 3. 15	1 歯周病予防の基礎知識と今時の歯周病治療 講師：芦垣紀彦氏（歯科医師）	8

(10) 健康教育

市町等からの依頼に応じて、健康教育を行いました。

回数	参加者数	内容件数（複数計上）				
		う蝕予防	歯周病予防	口腔機能 発達支援	高齢者・療養 者口腔ケア	その他
7	437	2	1	3		4

(11) 地域口腔ケア連携推進事業

病院を起点とした地域口腔ケア連携推進のため、地域歯科医師会の協力を得ながら、モデル病院の看護職員等を対象に口腔ケアに関する研修及び技術支援を行いました。

ア 研修

実施日	内容・講師	参加者数
H28. 8. 4	講義 「看護職に理解して欲しい口腔ケアと歯周病の基礎知識」 実習 相互実習 講師 小田原歯科医師会常務理事 安西由充氏 実習補助 当所歯科衛生士、廣田るり子歯科衛生士	43
H28. 9. 21	講義 「病院における口腔ケアの概念と基本手技」 講師 神奈川歯科大学顎顔面機能再建学講座 准教授 岩渕博史氏 実習 相互実習 講師 当所歯科衛生士、廣田るり子歯科衛生士	42

イ ベッドサイドにおける口腔ケアの助言・指導

実施回数	助言・指導実施 患者数	助言・指導実施 看護職員数	見学者	
			病院職員	地域関係者
6	13	13	21	0

3 栄養・食生活

(1) 栄養・食生活対策事業

地域の関係機関・団体等と連携し、地域の高齢者の食生活を支援するため、高齢者の健康課題である低栄養をテーマに地域食生活対策推進協議会を開催しました。

ア 地域食生活対策推進協議会

	実施日	協議内容	出席委員数
実務 担当者 部会	H28. 12. 19	テーマ「高齢者の低栄養予防」 1 地域における高齢者の食生活支援の現状と課題について (1)平成28年度の各機関の取り組み (2)小田原保健福祉事務所の取り組み 2 高齢者への食生活支援の今後の取り組みについて 3 その他	11
実務 担当者 部会	H29. 3. 14	テーマ「高齢者の低栄養予防」 1 平成28年第1回地域食生活対策推進協議会実務担当者部 会報告 2 高齢者の低栄養対策における情報提供について 3 平成29年度の取り組みについて 4 その他	5

イ 栄養・食生活対策推進事業

地域における栄養・食生活活動を推進するために関係機関・団体と連携してその取組みを支援し、地域における栄養・食生活対策の推進を図りました。

	集 団 指 導		対 象
	回 数	参加数 (延数)	
地域と連携した栄養・食生活対策	1	5	食生活改善推進員養成講座受講者等
関係団体と連携した栄養・食生活対策	1	40	一般住民
総 数	2	45	

(2) 専門的栄養指導・食生活支援事業

難病患者、合併症患者、育児上の課題を持つ児及びその家族等に対し重症化予防や生活の質を高めることを目指し栄養指導や研修会等を実施しました。

ア 専門的栄養指導

	糖尿病	肥 満	腎臓疾患	心疾患	難 病	食物アレ ルギー	ハイリスク 児	その他	総 数
相談件数		2			3		19		24

イ 食生活支援担当者等研修会

地域での食生活支援に係わる関係者に対し研修会を行いました。

実施日	内容・講師	対 象	参加者数
H28. 8. 30	講演 「栄養改善サービスを進めるための基礎知識～施設でのサービス開始のきっかけと地域へ向けてできること～」 講師 公益財団法人積善会 曽我病院 栄養科長 西宮 弘之氏	病院、介護保健施設、老人福祉施設、社会福祉施設、その他施設等の食生活支援担当者	38

(3) 栄養表示等適正化推進事業

栄養表示制度の普及啓発や適正な表示のために講習会や相談等を行いました。

ア 普及啓発講習会

対 象	回 数	人 数	内 容
事 業 者	4	145	食品衛生責任者講習会
消 費 者	1	35	食生活改善推進団体総会
給食施設			
そ の 他	1	40	神奈川県食品の適正表示推進講習会
合 計	6	220	

イ 事業者に対する表示適正化指導（健康増進法）

	健康増進法			合 計
	特別用途 食品	特定保健 用食品	虚偽誇大 表示	
事前相談・指導	件 数		2	2
	延回数		2	2
適正化指導	件 数			
	延回数			
	改善確認数			
備 考				

ウ 事業者に対する表示適正化指導（食品表示法）

		食品表示法						合計	
		栄養表示			栄養機能食品		機能性表示食品		
		加工食品	生鮮食品	添加物	加工食品	生鮮食品	加工食品		生鮮食品
事前相談・指導	件数	10						10	
	延回数	12						12	
適正化指導	件数								
	延回数								
	改善確認数								
備考									

エ 消費者からの相談（健康増進法）

平成28年度該当なし

オ 消費者からの相談（食品表示法）

平成28年度該当なし

カ 表示食品調査

平成28年度該当なし

キ 立入調査・収去（健康増進法）

平成28年度該当なし

ク 立入調査・収去（食品表示法）

平成28年度該当なし

(4) 地域保健活動推進研修事業

地域において、食育及び栄養・食生活対策の推進に関わる関係機関・団体等の管理栄養士・栄養士等を対象に、専門的な知識、指導法の習得及び効果的な食育推進を図るよう講習会を実施しました。

実施日	内容・講師	対象	参加者数
H29. 2. 21	講演 「How To 訪問栄養食事指導～地域包括ケアを支える栄養支援を考える～」 講師 医療法人社団三喜会 鶴巻温泉病院 栄養サポート室 室長 高崎 美幸氏	給食施設の管理者、管理栄養士・栄養士、調理師・調理従事者、健康管理担当者、市町栄養士、地域包括支援センター、食生活改善推進員等	27

(5) 特定給食等指導事業

給食施設に対して講習会や実地指導等を行い、給食利用者の健康づくりを推進しました。

ア 特定給食施設等講習会

給食施設の従事者、管理者等に対し講習会を実施し、栄養管理の向上を図りました。

		開催日	参加施設数	参加者数	内 容 ・ 講 師
全体講習会		H28. 6. 13	121	161	1 講演「仕事に生かす薬膳の知恵」 講師 国際薬膳師会 常務理事 渋谷 久恵 氏 2 講演「給食施設の衛生管理について」 講師 小田原保健福祉事務所 食品衛生課 食品衛生監視員 3 「災害時でも安心して健康であるための“備食”チェック表」活用ガイドの紹介
種別講習会	児童福祉施設	H28. 11. 17	22	28	講演「障害児の摂食機能の気づきと支援」 講師 昭和大学歯学部スペシャルニーズ口腔医学講座 口腔衛生学部門 兼任講師 富田 かをり 氏
	事業所	H29. 2. 2	11	11	講演「給食利用者の健康づくり～栄養教育と行動科学～」 講師 神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部栄養学科 准教授 五味 郁子 氏

イ 給食施設個別指導

給食施設に対し、個別に実地指導、相談を実施しました。

	対 象 施設数	内 訳				指 導 回数計
		管理栄養士 のみ	管理栄養士 及び栄養士	栄養士のみ	未配置施設	
管理栄養士必置 指定施設	学 校					
	病 院	5		5		5
	介護保健施設					
	老人福祉施設					
	児童福祉施設					
	社会福祉施設					
	事 業 所	4	2	2		5
	小 計	9	2	7		10
1日1回300食以上又は 1日750食以上 (指定施設を除く)	学 校	21	13	3	5	21
	病 院					
	介護保健施設					
	老人福祉施設					
	児童福祉施設					
	社会福祉施設					
	事 業 所	2			2	2
	小 計	23	13	3	7	23
1日250食以上 1回100食以上又は (指定施設を除く)	学 校	12	8	1	3	12
	病 院	6	2	4		6
	介護保健施設	7	1	6		7
	老人福祉施設	11	2	8	1	14
	児童福祉施設	22	6		6	22
	社会福祉施設	2		1	1	3
	事 業 所	15	1		2	17
	そ の 他	6	1		3	7
	小 計	81	21	20	16	88
その他の給食施設	学 校	1				1
	病 院	6	2	3	1	6
	介護保健施設					
	老人福祉施設	3	1	2		3
	児童福祉施設	23		1	11	25
	社会福祉施設	7	2	1	1	7
	事 業 所	13			1	16
	矯正施設	2				2
	そ の 他	12	1		6	12
	小 計	67	6	7	20	72
合 計	180	42	37	43	58	193

(6) 市町支援

連携・連絡調整

管内の栄養改善業務が円滑に実施されるため業務連絡会を開催しました。

	回 数	出 席 者	内 容
管内栄養業務連絡会	2	管内市町栄養士等	市町栄養業務の連絡調整・検討等

(7) 人材育成

ア 管理栄養士課程実習生指導

管理栄養士課程実習生の指導等を行いました。

	コース数	学生数	期 間
神奈川県立保健福祉大学	1	4	H28. 5. 16 ~ H28. 5. 20
鎌倉女子大学	1	4	H28. 6. 13 ~ H28. 6. 17
文教大学	1	3	H28. 9. 26 ~ H28. 9. 30
関東学院大学	1	3	H29. 1. 30 ~ H29. 2. 3
相模女子大学	1	3	H29. 2. 13 ~ H29. 2. 17

イ 地区組織等の育成

食生活改善推進団体「六彩会」等のボランティアが組織的に活動を展開できるようリーダーの育成指導を行うとともに、資質向上のための研修会等の援助を行いました。

食生活改善推進団体指導

指導回数	参加者数
6	97

4 がん・健康増進

(1) 健康増進事業の自己評価のヒアリング

市町の健康増進事業について前年度の実施状況を評価し、現年度の効果的な事業展開に資するため、市町に対し、ヒアリングを行いました。

実施日	内 容	会 場	出席者	
			市 町	当 所
H28. 7. 7	健康増進事業の自己評価に係るヒアリング	箱根町さくら館	箱根町健康福祉課	保健福祉課 (歯科・栄養・保健師)
H28. 7. 11		小田原市保健センター	小田原市健康づくり課	
H28. 7. 12		真鶴町役場	真鶴町健康福祉課	
H28. 7. 14		湯河原町保健センター	湯河原町保健センター	

(2) 地域企業におけるがん検診受診促進事業

既存の事業や会議等を活用して、関係機関との連携を図るとともに、労務安全衛生協会や介護保険事業所などの職域分野に「がん検診」の普及啓発を行いました。

ア 関係機関との連絡調整

健康増進事業ヒアリング、介護保険担当者会議、介護保険事業所連絡会等活用し、がん検診の必要性や職員への周知を依頼しました。

イ 啓発用リーフレット（がん検診情報）の作成・配布

2市8町（小田原保健福祉事務所・足柄上センター管内）の協力を得て、各市町の検診項目・対象者・実施方法・連絡先等についてリーフレットとしてまとめ、健康増進課作成の雇用主向け・従業員向けリーフレットを併せて配布しました。

ウ 全国労働衛生週間小田原地区推進大会等、職場の責任者へのがん検診受診啓発リーフレットの配布及び周知を行いました。

- ・健康保持増進講習会（7/27）25部
- ・全国労働衛生週間小田原地区推進大会（9/3）196部
- ・職場への出前講座（10/5）56部
- ・企業の安全衛生講習会（2/8）80部
- ・市町が実施する介護保険事業所連絡会（2/17、3/16 254部）

エ 介護保険事業所のがん検診実施状況調査と個別面接による啓発

実施期間：H28.7月～H29.3月

方法等：事業主、責任者等に事業所におけるがん検診の実施状況を聞きながら、受診勧奨をし、全従業員に啓発用のリーフレット等を配布するよう依頼しました。

実施状況：実地指導を行った介護保険事業所46事業所に1552部のリーフレットを配布しました。

(3) がん検診普及啓発セミナー

ア 大学生等への子宮頸がん検診の健康教育

若い世代が、がん検診の大切さと検診への理解を深められるように、子宮頸がん検診の普及啓発を行いました。

開催日	実施対象	参加者数
H28. 4. 14	看護学生合同セミナー	32
H28. 4. 26	小田原高等看護専門学校 看護学科3年生	33
H28. 6. 15	小田原短期大学 あんあん講座 1年生	202
H28. 9. 1	看護学生合同セミナー	47
H28. 9. 16	小澤高等看護学院 看護学科3年生	30
H28. 11. 8	国際医療福祉大学小田原キャンパス 看護学科2年生	81
H29. 2. 23	積善会看護専門学校 看護学科1～3年生	67

(4) 地域でのイベントにおけるがん検診普及啓発

開催日	場 所	内 容	参加人数
H28. 5.29	小田原市	子育てフェスティバル 健康づくり課と協力・県 CSR（アフラック） を活用	200
H28. 10.4	箱根町	箱根町健康フェスティバル 町民健康デー 県 CSR（アフラック）を活用	11
H28.10.8	小田原短期 大学	大学祭（小峰祭）	200

5 地域福祉の事業

(1) 民生委員・児童委員

社会奉仕の精神をもって自主的に社会福祉の増進に努めるとともに、公的援護の実施に協力することを使命としている民生委員・児童委員の活動に対して、負担金を交付しました。

定数及び活動状況

	定 数			相談支援 件数	その他 活動件数	訪問回数	活動日数
	民生委員	主任児童 委員	総 数				
総 数	397	61	458	7,236	62,644	93,216	67,601
小田原市	287	52	339	4,756	55,846	83,790	57,703
箱 根 町	41	3	44	460	647	1,350	1,420
真 鶴 町	19	2	21	953	1,415	1,116	1,908
湯河原町	50	4	54	1,067	4,736	6,960	6,570

(2) 障害福祉相談員

平成25年4月1日から、障害福祉相談員の実施主体が県から市町村に事務委譲されました。

神奈川県身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業として、相談員の相談対応能力の向上と相談員間の連携を図るために、障害福祉相談員を対象に研修会を実施しました。

開催日	内容・講師	参加者数
H29. 1.31	研修『障害のある人の権利擁護と援助』 講師：和泉短期大学児童福祉学科 准教授 横川 剛毅氏	13

(3) 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の普及啓発

福祉の街づくりをめざした「神奈川県福祉の街づくり条例」(平成8年4月1日施行)が改正され、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例(平成20年12月26日公布、平成21年10月1日施行)」となりました。

保健福祉事務所の再編に伴い圏域別普及啓発事業の実施要領を改正(平成26年4月1日)し幹事事務所の設定を廃止し、本所事業となりました。

研修を開催し、普及・啓発に努めました。

開催日	内容・講師	参加者数
① H28. 8. 18	夏休み自由研究応援企画 バリアフリー出前体験講座 講師：公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団職員	① 31
② H28. 8. 19		② 10

(4) 地域福祉コーディネーター

住民による主体的な活動や、地域福祉の推進の役割を果たす人材である地域福祉コーディネーターは、神奈川県地域福祉支援計画の中で「ひとづくり」の柱に位置づけられています。地域の社会環境の変化やそれに対応する社会保障施策の急速な整備に呼応して、地域福祉コーディネーターの役割を果たす人材が求められています。地域福祉を推進する人材を養成・育成するとともに、福祉のコミュニティづくりを推進し、地域包括ケアシステムの構築にあたって欠かせない地域住民の自助・互助への普及啓発を進めるため、在宅医療・介護連携推進事業と共同で地域住民向けの講演会を開催しました。

開催日	内容・講師	参加者数
H29. 2. 8	講演：おひとりさまの終活 ～安心して生まれ、暮らし、最期を迎えるために～ 講師：ノンフィクションライター 中澤 まゆみ氏	84

(5) 平成28年度全国ひとり親世帯等調査

全国の母子世帯、父子世帯、父母のいない児童のいる世帯の生活実態を把握し、福祉対策を図る基礎資料を得るため実施しました(厚生労働省実態調査のひとつとして5年サイクルで実施)。

調査地域 2地域(準備調査のみ本調査該当なし)

箱根町仙石原の一部の地域

湯河原町城堀の一部の地域

6 介護保険

(1) 介護保険指定事業者指導

平成12年度から介護保険法が施行され、介護給付対象サービスの質の確保、保険給付の適正化を図るため介護保険指定事業者等の指導を実施しました。

ア 集団指導講習会

実施年月日 平成28年5月11日他
 実施場所 小田原市民会館（5月11日） 他県内5か所
 出席事業所 263事業所（小田原保健福祉事務所管内事業所数）

イ 実地指導

実施期間 平成28年7月から平成29年3月まで

サービス種別	対象事業所数	実地指導 事業所数	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
指定居宅介護支援事業	73	14	13	1		
指定訪問介護事業	54(52)	21(20)	17(16)	1(1)		3(3)
指定訪問入浴介護事業	6(5)					
指定訪問看護事業	18(18)	8(8)	8(8)			
指定通所介護事業	37(98)	11(19)	10(16)	(1)	(1)	1(1)
指定通所リハビリテーション事業	10(8)	3(1)	3(1)			
指定訪問リハビリテーション事業	7(7)	1(1)	1(1)			
指定短期入所生活介護事業	15(14)	6(5)	5(4)	1(1)		
指定短期入所療養介護事業	8(7)	2(1)	2(1)			
指定特定施設入居者生活介護事業	23(22)	10(10)	7(7)	1(1)	2(2)	
指定福祉用具貸与事業	14(14)	3(3)	3(3)			
指定特定福祉用具販売事業	15(15)	3(3)	3(3)			
指定介護老人福祉施設	13	5	4	1		
介護老人保健施設	7	2	2			
指定介護療養型医療施設	3					
計	303(260)	89(71)	78(60)	5(4)	2(3)	4(4)

注1 () 書きは指定介護予防事業所で外数

注2 対象事業所数は、平成28年4月1日現在

(2) 介護保険市町担当者連絡会議

実施回数 1回（平成28年5月25日）
 対象 管内1市3町

7 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成、その児童の福祉の増進等のため、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付を行いました。

		事業開始	事業継続	修学	技能修得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	児童扶養	総数
総数	母子			38		2			1		1	42			84
	父子			1					1			5			7
	寡婦			1											1
	合計			40		2			2		1	47			92
小田原市	母子			34		2			1			38			75
	父子			1					1			5			7
	寡婦			1											1
箱根町	母子			1											1
	父子														
	寡婦														
真鶴町	母子														
	父子														
	寡婦														
湯河原町	母子			3							1	4			8
	父子														
	寡婦														

8 福祉事務所の経理

(1) 生活保護費等支給事務

生活保護法による被保護者に対し、その生活の困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長に必要な経費を支給しました。

(2) 特別障害者等手当支給事務

ア 特別障害者手当

日常生活に常時介護を要する在宅の重度障害者に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。

イ 障害児福祉手当

日常生活に常時介護を要する在宅の重度障害児に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。

ウ 福祉手当(経過措置)

特別障害者手当と障害基礎年金を受けないことができない重度障害者に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。